

第4章 県民の幸福実感向上のための政策課題等

政治や行政の目的は、人々が幸福になることです。人々が幸福を実感できるように、経済成長や社会資本の充実だけではなく、内面的なものにもこれまで以上に着目し、政策を進める必要があると考えられます。

第1章から第3章では、県民の幸福感の現状、地域や社会の状況についての実感の状況、さらには幸福感と他の実感との関係について、データを分析し、特徴や傾向の抽出などを行ってきました。

この結果、幸福実感に関して、これまで気付かなかったことが明らかになったり、何となく感じていたことがデータで裏付けられたりするなど、一定の成果が得られました。

第4章では、どの項目が県民の幸福実感により影響を与えるのか、あるいは、どの政策が幸福実感的向上によりつながるのかといった視点から、これまでの分析データをもとに、県民の幸福実感を高めるための政策課題などについて考察を行い、特筆すべき事項を以下に掲げました。

これらの事項については、県民の幸福実感に関し、統計的な分析から得られた仮説や示唆であり、今後の政策議論の材料として活用されることが期待されます。

一方で、今回の調査結果の範囲内で考察したものであることや、こうした意識調査の結果が社会経済情勢に左右される可能性があり経年変化を見ていく必要があることなど、留意すべき点もあります。

1 県民の幸福実感により影響を与えている項目と課題

(1) 結婚

既婚者は未婚者より幸福感が高くなっていることなどから、“結婚”が県民の幸福実感に大きな影響を与えていると考えられます。

また、平成21年度に県が実施した県内の30代の男女1,600人に対するアンケート調査⁽¹⁾では、未婚者の約8割は結婚意向があり、結婚していない理由として、男女ともに最も多いのは「出会いがない」、次いで「理想の相手に出会っていない」となっています。

このため、県民の幸福実感を高めるため、行政としても婚活支援などの取組に力を入れることが重要になってきているのではないかと考えられます。

(1) 希望が持てる地域社会実現に向けた基礎調査(県政策部企画室 アンケート調査平成21年12月実施)

(2) 就労と収入

「働きたい人が仕事に就き、必要な収入を得ている」と実感することや「必要な収入」があると感じることと幸福感との関係性は強く、また、パート・バイト・派遣や無職の幸福感が低いことなどから、“就労や収入”の不安定さは県民の幸福実感を押し下げる要因であると考えられます。

特に、20歳代のパート・バイト・派遣や20歳代から50歳代までの無職は幸福感が低く、日常生活を営むうえで必要な収入があると感じる割合も低くなっています。

また、前記の県の調査でも、結婚していない理由として、特に男性では「収入が少ない」や「仕事不安定」が多くなっています。

このため、若者が結婚に踏み切れるよう後押しするためにも、若者の雇用対策に特に注力することが、県民の幸福実感を高めるうえで重要と考えられます。

(3) 家族

「家族関係」は幸福感を判断する際に重視した事項の中で最も高く、幸福感との関係も強くなっています。また、30歳から60歳の単身世帯の幸福感が低く、70歳以上の三世帯世帯の幸福感が高いなど、世帯構成と幸福感との関係性も見られます。

こうしたことから、“家族”は、県民の幸福実感に大きな影響を与えているものの1つと考えられます。

東日本大震災以降、“家族”の絆や支え合いが再認識されるようになりましたが、県民の幸福実感の視点からも“家族”の大切さが確認されたといえます。

未婚化・晩婚化が進み単身世帯が増加するなど、家族の姿は変容していますが、県民の幸福実感を高める観点から、行政としても家族のあり方などについて認識を深めるとともに、地域社会全体が暮らしの様々な場面で“家族”をサポートすることが重要であると考えられます。

(4) 精神的なゆとり

“精神的なゆとり”は幸福感との関係が強く、「仕事の充実」や「必要な収入」、「自由な時間」や「余暇の充実」、「家族との関係」などの他の設問項目との関係も強くなっています。このため、“精神的なゆとり”は県民の幸福実感に大きな影響を与えていると考えられます

一方で、“精神的なゆとり”は個々人の内面的なものであることから、政策への反映などを検討するのであれば、それを左右する要素は何かを具体的に見ていくことが重要です。

2 政策的アプローチから考察した取組方向

(1) 幸福実感日本一に向けて考慮すべき取組

「働きたい人が仕事に就き、必要な収入を得ている」や「一人ひとりが尊重され、誰もが社会に参画できている」は、県民の幸福実感に与える影響が特に大きいことから、これらの実感に関わる政策分野の取組(就労支援や男女共同参画など)は、幸福実感日本一をめざすうえで考慮すべき取組であると考えられます。

なお、「働きたい人が仕事に就き、必要な収入を得ている」については、就労支援とともに産業の振興などによる雇用の創出に取り組む必要があると考えられます。

また、「一人ひとりが尊重され、誰もが社会に参画できている」については、既婚女性の正規職員の幸福実感が非常に高いことなども踏まえ、議論を深めていく必要があると考えられます。

(2) 総合的な推進がより効果的な政策

問2に関して相互の関係が強い設問群(下記2-6~8 2-13~15)が見られましたが、それらの設問に係る実感に対応する下記の政策分野(*)については連携を意識し、より総合化を図ることなどにより、幸福実感指標を高める相乗効果を発揮させることができるのではないかと考えられます。

- * 人権の尊重と多様性を認め合う社会 (2-6 一人ひとりが尊重され、誰もが社会に参画できている)
- * 教育の充実 (2-7 子どものためになる教育が行われている)
- * 子どもの育ちと子育て (2-8 地域社会の見守りの中で子どもが元気に育っている)

- * 強じんて多様な産業 (2-13 県内の産業が活発である)
- * 雇用の確保 (2-14 働きたい人が仕事に就き必要な収入を得ている)
- * 世界に開かれた三重 (2-15 国内外に三重県の魅力が発信され交流が進んでいる)

(3) 教育などに対する経済的負担

世帯収入が多いほど幸福実感が高い傾向にあります。その中で、世帯収入が500万円未満の40歳代と50歳代は、他の年代と比べ幸福実感が低く、日常生活を営むうえで必要な収入があると感じる割合も少なくなっています。

一方、国の調査⁽²⁾では、子どもを育てていて負担に思うことや悩みで最も多いのは「子育ての出費がかさむ」との結果が出ています。

こうしたことから、教育や子育てなどにお金がかかることが県民の幸福実感を押し下げているのではないかと考えられます。

このように、収入の多寡だけではなく、どのような経済的負担が背景にあるのかを見ていくことも重要であり、県民の幸福実感を高めるには、収入を増加させるだけではなく、経済的な負担が軽減されるような方策も有効な選択肢であると考えられます。

(2) 第8回21世紀出生児縦断調査(厚生労働省、平成21年1月・7月実施)

(4) 高齢者の活力を生かした「協創」の三重づくり

日ごろの暮らしについての実感の中で、「自由な時間」は幸福実感との関係は弱い一方、「余暇の充実」は幸福実感との関係が強くなっています。その中で、60歳以上は自由な時間がある一方で、余暇はそれほど充実していない傾向が見られます。

今後、さらなる高齢化の進展が見込まれる中で、県民力による「協創」の三重づくりを進めるためには、比較的自由な時間のある高齢者の方々に参画していただき、活力や知恵を生かしていただくことが重要であり、そのことが、高齢者の余暇の充実、ひいては県民の幸福実感を高めることにつながるのではないのでしょうか。

(5) 今後の政策展開を考えるうえでのキーワード

暮らしの実感に関する設問の中で、「精神的なゆとり」の他にも「仕事の充実」、「家族との関係」、「余暇の充実」は、幸福実感との関係が比較的強く、他の多くの設問との関連も強いことから、幸福実感を高める上で、重要な指標と位置づけられると考えられます。

また、これらの4つの項目は、内閣府「幸福度に関する研究会」の幸福度指標試案において、「健康(精神面)」、「雇用」、「家族等とのつながり」、「ライフスタイル」として体系化されており、今後の政策展開を考えるうえで、特に着目すべきキーワードといえるのではないのでしょうか。

(6) 幸福実感指標の現状からみた課題等

幸福実感については地域差があまり見られませんが、16の幸福実感指標の中には、地域差の見られる項目があります。

16の幸福実感指標の中で、「感じない」割合の地域差が見られるのは下記の項目であり、その背景や要因を検討していくことも重要と考えます。

項目	「感じない」割合の多い地域 ⁽³⁾
必要な医療サービスができていない	伊賀
県内の産業活動が活発である	伊勢志摩、東紀州
働きたい人が仕事に就き、必要な収入を得ている	伊勢志摩、東紀州
道路や公共交通機関が整っている	伊賀、伊勢志摩、東紀州

(3) 「どちらかといえば感じない」の割合は考慮していません。

「災害等の危機への備えが進んでいる」と感じない割合は、70歳以上が低く、20歳代で高くなっています。

平成23年度防災に関する県民意識調査結果でも、年齢層が低いほど海溝型地震への関心が低くなっていることなどから、特に若年層を対象に「自分の命は自分で守る」という自助の意識を高めていくための取組が必要と考えられます。

「スポーツを通じて夢や感動が生まれている」と感じる割合は、20歳代と30歳代で高くなっていますが、50歳代以降では平均を下回る傾向が見られます。

今後、若者から高齢者まで幅広い年齢層の県民がスポーツに親しめる機会の提供や、地域で気軽にスポーツに取り組める環境づくりなどの取組がより重要になると考えられます。

「国内外に三重県の魅力が発信され、交流が進んでいる」と感じない割合は、70歳以上が低い一方、20歳代から40歳代が高く、若年層でより問題意識が高いと考えられます。

今後、「世界に開かれた三重」の政策をより強力に推進していくためには、若年者の参画がより必要であると考えられます。

3 その他、今後の検討課題

(1) 設問のあり方

「地域や社会の状況についての実感」に関する設問のうち、「自分の住んでいる地域に愛着があり、今後も住み続けたい」や「三重県産の農林水産物を買いたい」について、また、「日ごろの暮らしについての実感」に関する設問のうち、「ご近所付き合いや地域での活動をしている」については、他の設問との関連が非常に弱くなっており、その要因を探る必要があると考えられます。

(2) 子育てや子どもを持つことと幸福感との関係

これまでの分析の中で、結婚や就職などが幸福感に影響を与え、また子育て、教育についても何らかの影響があると指摘してきました。

少子高齢化の進展、人口減少社会への対応が大きな課題となる中で、子育てや子どもを持つことと幸福感の関係などを見ていくことは、今後の政策を考えるうえで有意義と考えられます。

平成17年に国が実施した意識調査⁽⁴⁾では、「子どもを持つことで豊かな人生を送ることができるか」との質問に対し、66.3%の方が「そう思う」と答えており、また、本年3月に国が実施した幸福感に関する調査⁽⁵⁾では、子どもの数別に現在の幸福感を見たところ、「子どもがいない」と回答した人の幸福感が最も低く、人数が増えるにつれ、やや増加しています。

みえ県民意識調査においても、全体の質問数を増やすことなく、次回以降の調査の中で、子育てや子どもを持つことと幸福実感の関係についても分析できるよう質問を工夫すべきであると考えられます。

(4) 平成16年度国民生活選好度調査(内閣府、平成17年1~2月実施)

(5) 第1回生活の質に関する調査(内閣府経済社会総合研究所、平成24年3月実施)

(3) 女性の就労促進について

女性の幸福感を職業別にみると専業主婦が高くなっていますが、さらに既婚女性の視点で幸福感を詳細にみたところ、既婚女性の正規職員は専業主婦よりも幸福感が高い傾向が見られます。

このため、年代や収入など他の条件を同一にしたとき、女性が働くことが幸福感にどのような影響を与えるのか、研究していくことも重要と考えられます。

また、女性が働くことに関して、わが国が、今後の生産年齢人口の減少に伴う労働力不足や消費のさらなる低迷を乗り越えていくためには、女性の就労促進が必要であるとの指摘があります。

しかしながら、今回の調査における60歳代までの女性の無業者(専業主婦と無職)の構成割合を見たところ、専業主婦の占める割合が高く、また、前述の通り、専業主婦の幸福感は高くなっています。

このため、今後三重県においても、女性全体の就労を促進するという方向を目指すとした場合には、女性が働き続けることのできる環境づくり等はもちろんのこと、専業主婦をターゲットにした取組も必要と考えられますが、その前提として、就労意欲があるのか、意欲があるとすれば就労を阻害する要因は何かといった専業主婦の就労に対する意識を確認することが重要であると考えられます。

4 「幸福実感指標」の活用に向けて

(1) 「幸福実感指標」の位置づけ

「みえ県民ビジョン」では、『幸福実感日本一』の三重をめざすことから、政策分野ごとに16の「幸福実感指標」を設定し、「県民指標」に加えて、「幸福実感指標」の推移を把握することで、行動計画全体としての進行管理に務めることとしています。

「幸福実感指標」は、県の施策の達成状況や評価を行うための指標ではなく、達成すべき目標値も設定されていません。

県の施策(取組)が進めば、比例して「幸福実感指標」の数値も上るという直接的な関係にあるものではありませんが、県民の皆さんの幸福実感を把握し、全体としての進行管理に活用することは重要であると考えます。

(2) 活用の考え方(進行管理の考え方)

「幸福実感指標」の具体的な活用については、以下の2つのアプローチが考えられます。

16の「幸福実感指標」における県民の皆さんの実感を属性ごとにクロス集計を行い分析し、「実感していない」割合が高い属性区分を把握することで、今後、県として注視していくべき課題を考える際のひとつの手掛かりとする。

それぞれの「幸福実感指標」の推移を把握する中で、特定の「幸福実感指標」について、「実感している」割合が低位のまま推移している場合や、急激な増減や一定の増加・減少トレンドが確認できた場合に、その原因を分析し、当該政策・施策の見直しの参考とする。

(3) 具体的な活用イメージ

4(2)については、第2章「幸福実感指標の現状」で実際に分析を行い、本章の2(6)~のとおり一定の考察を行ったところです。

(2)については、原因分析の手法として、「幸福実感指標」の推移と、「県民指標」や「活動指標」、その他客観的・主観的指標の推移を比較するとともに、「幸福実感指標」に関連する事件や事故、ニュースの有無などを確認することが考えられます。

なお、「実感している」割合が低位のまま推移しているケースについては、他県の意識調査結果との比較等を行い、指標の性格上、低位であることがやむを得ないものであるかどうかなどについて検討する必要があると考えられます。